

豊かな生活築く市民活動を支援

議員提案による市民協働条例

公明党横浜市会議員団

仁田まさとし

5月31日から6月21日まで
で市会第2回定例会が行われ
ました。

この中で公明党横浜市
議員団が案を策定し、自ら
らわれず、民間ならではの
市民と共同提案した「横浜
市市民協働条例」を制定す
る議案も可決されました。

この中で公明党横浜市
議員団が案を策定し、自ら
らわれず、民間ならではの
市民と共同提案した「横浜
市市民協働条例」を制定す
る議案も可決されました。

この条例は、これまでの
「横浜市市民活動推進条例」
を全部改正するものです。
市民協働とは、横浜市（行
立場で推進する市民協働に



仁田まさとし プロフィール

- 経済・港湾委員会副委員長
- 観光・創造都市・国際戦略特別委員会委員
- 公明党横浜市会議員団団長
- ◇施政方針は「動く、創る、変える。」
- ホームページ <http://www.nitta-mj.jp/>



予算代表質疑で提案を表明

度化はなされていませ
ん。協働を行う事業者から
は、事業の進め方などにつ
いての条例上の明確な制
度上の不備が指摘され、
規範を定める必要性が指
摘されてきました。

そこで、私たちは市民活
動推進条例の趣旨を生かし
つつ、新たな条例を制定し
ようと考えました。2月の
第1回定例会の予算代表質
疑で私は、議会へ提案する
ことを表明しました。

定義・制度を明確に

協働条例では、「市民協
働」を定義付けしました。

その上で、自治会・町内会
や企業も市民協働の実施主
体として明確にしました。

地域課題に限らず、民間側
から市民協働の提案ができ
る制度も規定したので、行
政改革が期待されます。

「市民公益活動」には市
民活動推進基金から助成を
するとともに、「市民協働
」などを明確にしました。

「事業」には、公益上必要な
負担を必要最小限、市が負
うことにしました。

市民協働がスムーズに展
開されるよう、市民や町内
会・企業などの的確なアド
バイスをする中間支援組織

を市と民間が一緒に育成し
ていくことを規定しました。

ほかに、市民と市が対等
な関係で結ぶ契約の方法や
協働事業を行うための民間
による自主事業を認めるこ
とを明確にしました。

市民の代表であり、行政
員が答弁し、活発な議論が
の監視役である議員こそ
展開されました。市長から
が、この条例を制定する責
務があると自覚し、議員提
案を行いました。条例案に
対し、市民の皆様からお寄
せいただいた多くのご意見
も参考にいたしました。

議員間で活発な議論

本会議では、議員から出
た条例案に対する質問に議
ていきます。